

新 城 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会

平成25年12月19日（木曜日）

議会運営委員会

平成25年12月19日（木曜日）午後3時30分 開会

本日の委員会に付した事件

1 陳情の審査

(1) 「穂の香看護専門学校（仮称）選定の経緯に関する特別委員会設置及び調査について」要望書（陳情書扱い）

「討論・採決」

出席委員（6名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫		
委員	下江洋行	白井倫啓	滝川健司	中西宏彰	
議長	夏目勝吾	副議長	丸山隆弘		

欠席委員 なし

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 伊田成行

開 会 午後3時30分

○鈴木達雄委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日は16日に引き続き議長から送付されました陳情について、審査いたします。

陳情者、澤田恵子氏から提出されました「穂の香看護専門学校（仮称）選定の経過に関する特別委員会設置及び調査について」の要望書を議題といたします。

それでは、本陳情について、自由討議に入ります。意見等のある委員は発言願います。

白井委員。

○白井倫啓委員 今回のコーチングスタッフの件というのは、議員でなかったこの4年の間に起きたことなものですから、私自身も経過を断片的に聞くだけにおいても疑問が払拭できないという思いであります。

今回要望書として疑問点をただしてほしい、明らかにしてほしいという、これについては徹底的な議論が必要だというように思っています。今後、新城市の看護という点でも大きな方向を示す事業にもなりますので、市民の皆さんの疑問を残したまま進んでいくわけにはいかないと思いますので、本日も徹底的な議論をしていきたいというように思っています。

特に現職だった皆さんが、私以外は現職の皆さんなので、お互いに率直な議論で、きょう、傍聴に来られている方たちにも疑問が解消できるような議論になればというように思っていますので、お願いしたいなと思います。

○鈴木達雄委員長 申し上げますけれども、本日は陳情書についての必要性の部分で特に審査をいたしたいと思いますので、よろしく願います。

滝川委員。

○滝川健司委員 今、白井委員は徹底的に議論してと言ったけれども、これは議論して答えを出す件ではなくて、事実を確認するだけの作業なのです。議論して、それで答えを出

すという案件ではないのです。事実確認と、そこに何か問題があるのかどうかを確認するだけで、あれば問題にすればいいと。ただ事実確認をするのが我々の仕事だと思います。

○鈴木達雄委員長 加藤委員。

○加藤芳夫委員 私のほうからもちょっとご意見をさせていただくのですけれども、今回の陳情書の案件につきまして、午前中、市長からも部長からもいろいろ状況を聞きました。やはりなかなか払拭されないところが私としてはあります。ぜひ、この陳情書の趣旨に従って、双方のご意見をしっかり聞いた上でいきたいということで、ぜひこれはまだ継続する必要があると思いますので、きょう結論を出すのではなくて、今後もしっかり調査をしていきたいと思いますので、よろしく願っています。

○鈴木達雄委員長 ほかに意見はありますか。下江委員。

○下江洋行委員 本日の議会運営委員会の午前中の部会におきまして、市長、そして関係部局の皆さんの話、市長が中心にお話をされましたけれども、平成19年度からでしたか、愛知新城大谷大学の学生募集停止の話が出始めたころからのこれまでに至る経緯を大変詳細に時系列で今までの手続を明確に示していただきました。

そして、その中で平成24年度、前年度になるわけですが、議会の全員協議会でコーチングスタッフに決定ではなく、あくまで第一優先交渉相手ということで交渉していく。そして、その中で、他に有力な候補があれば、そちらとの交渉をするという可能性もあると、こういう説明のもとに今まで交渉を進めてきた、こういう経緯でございます。

そして、高等教育機関等設置に係る協議についての覚書、この覚書におきましても、最終の正式契約の締結に至るまでは設置に関する権利は与えないと、こういうことも明確にしております。もろもろ、ほかにも細かく説

明をいただきましたけれども、これまで交渉を進めて来る過程において、適切な手順を私は踏んでいると思いますし、さらなるさかのぼっての調査をする必要まではないというように私は考えます。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 先ほど議論をということをおっしゃっていただきましたが、これは議会としてあるべき姿ということも、問題になるという意味では議論が必要だと思って、議論とおっしゃっていただきました。

単純に考えて、このコーチングスタッフの件がここまで来たというのは、これまで議会がどういう役割を果たしたのかという疑問もあって、この問題は徹底的に議論をしておきたいということです。単純に考えまして、うわさという、確証があるわけではないのでうわさと言いますけれども、6月5日に市長があるホテルで会って、名前は具体的に出てきますので、具体的な名前でお話しますが、○○○○さんがそこに同席し、コーチングスタッフに決まった。決まったということで事務所開設についても頑張れみたいなことを言われたという、こういう話があるわけです。

その後、なぜ7月5日にコーチングスタッフのヒアリング、その後は4社のヒアリングをやったということになるのですが、決まった後になぜヒアリングが続くのかなというのが、ここがよくわからないのです。だから、手続上の問題も含めて、行政のやり方のところにも問題があったのだろうと。要は疑問を持たれるようなやり方をやってしまった結果、こうなっているのです。だから、もしそのところに不正がないとしても、やり方として、市民の皆さんに疑問を持たれるようなやり方をしたという点ではただすべきところがあるのではないかと思います。

7月5日のコーチングスタッフのヒアリングでも議事録がないということは明らか

となのです。これから大学の跡地が利用され、それによっては新城を含めてこの地域の看護師の不足という問題に対して、ある程度の効果を及ぼす可能性のある大学を誘致するに当たって、ヒアリングをしたにもかかわらず議事録を残せない。これでは本当に何を議論したのか。何をチェックしてきたのかというのが疑問として残ってしまうのです。

私が言いたいのは、そこをこのところをチェックしないままここに至っているという、午前中にいろいろな説明があり、手続上問題ないというようなことを下江委員も言われたのですが、手続上に問題があると。結果、疑問が出てしまっていると思うのです。だから、議会として疑問を残している対応、議事録がないようなことだとか、ヒアリングしたにもかかわらず4社に対して十分な資料を残していない、十分な資料を求めても提案できない、こういうやり方の行政に対して議会がチェックしなかった、誰がチェックできるのだという思いなのです。

そのあたりを含めて、疑惑がもしあるとしたら、その疑惑は解明しなければいけない。疑惑でなくて手続上の問題にあるのだったら、手続上の問題で今後ないような防止策をとらなければいけないと思います。

○鈴木達雄委員長 確認しますが、議事録がないという話は、それは見ていないということですか。

○白井倫啓委員 議事録がないというのは、資料請求した結果、議事録はないと言われたということなのです。

○鈴木達雄委員長 わかりました。

中西委員。

○中西宏彰委員 先ほどの下江委員の言われたようなことと、いろいろ今、白井委員が言われるようなことも、交渉事においてはいろいろ気づくところ、思うところはあるかもわかりませんが、私たち議会としても認めてきて、説明を全協等を通じて受けてきた

中で決断し、また今、募集が来年に向かってされようとしているときに本当にこれ以上新城市として本当に大きな不正があったりとか、大きな間違いがあるのだったら、本当にたやすことは必要かもわかりませんが、きょうの市長さんの話を聞かせていただいたり、説明を聞きますと、私は大きな問題ではないか。本当に今後、今、募集して、子どもたちが来年から勉学に励んでいただける、そのような状態に新城市として大きな禍根を残さない、そのようなことのほうが今後に対する問題で前向きに検討していくべきだと思いますし、その中で今回の経緯のことで問題があるとすれば、今後、市行政においても反省すべきところは反省し、やっていくべきだと思いますので、今回の件については、きょうの説明等、これでまた私たちの議会においても説明を受けてきて賛同してきたところがありますので、私としては今回のこのようなことはこれ以上進めないと思いますので、そのような思いです。

○鈴木達雄委員長 その前に、今回の皆さんの自由討議の中でご意見を伺うのは、この陳情について、特別委員会選定の経緯について特別委員会を設置し、調査が必要であるのではないかという、そういう陳情であります。それに対しての意見というのをもう少し明確にさせていただくとありがたいのですが。

白井委員。

○白井倫啓委員 先ほど言いましたように、手続上にも問題があるという点では、調査をしない限り、今、中西委員が言われたのですけれども、問題があればたださなければいけない。問題があるかどうか分からないのに、これを閉じるわけにはいかないわけなのです。

具体的に、中西委員がもし問題がないということで、この要望書に対して決をとるといえるのであれば、問題がないという理由、これを示していただきたいなと思います。

○鈴木達雄委員長 中西委員。

○中西宏彰委員 私は自分の前期において、市のほうから説明を受けてきたこと、そして、説明等をきょうの段階で聞かせていただいたことにおいて、私としてはそのように判断するに至ったとしか、今のところ。

○鈴木達雄委員長 そのようにと言いますと。中西委員。

○中西宏彰委員 法に触れるとか、そういうようなことはなかったはずだと思いますので、ないと私は信じておりますし、きょうの話の経緯でいきますと、1年も空白を置きたくない。早く大学施設をそのまま引き続き次の学校に持って、新城から学生が育ち、この地域で働いてもらえる人を育てていきたい。その思いの中でのことで、相手との交渉事等々あることを、私たち議会にも最初の段階においてすべてが網羅されることばかりではなかったと思いますので、私はそういう面でそう信じている。感じました。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 中西委員にまたお尋ねしたいと思いますが、私、先ほど言いました。手続上に問題があると。コーチングスタッフが最良ということであれば、最良というように判断できる材料が要るのではないかと考えているのです。コーチングスタッフの資料とほかの4社との比較。これが明確にされているような資料があって、やはりコーチングスタッフだねということまであれば、まだ手続上も納得できるのです。

ただ、私が見た限り、残り4社のヒアリングといっても出ている資料は大した資料がなかったですし、その結果も口頭で連絡する程度のヒアリングだったのです。これで、あと議会がこれを見て、やはりコーチングスタッフだねというように判断できたらよかったですよ、私自身は。その点について、資料もなくしてコーチングスタッフに決めたということに対して何も疑問を感じないのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 白井委員、議会が資料を見て判断したという部分。それについては、今回の陳情の中身について触れていないと思いますけれども、どうでしょうか。

市長の動きに対して不明確な部分があると。コーチングスタッフと市の交渉について、と私はこれ、中身を見させていただきました。

白井委員。

○白井倫啓委員 このメンバーの中で要望に対して方向を決めるわけですね。要望は今後調査をしてほしいということだったのです。中西委員の先ほどの討論ですと、特に支障がないと思えるような討論だったので質問させてもらったのです。中西委員の判断だと、問題ないからこれは調査する必要はないのではないかという結論をされるので、お聞きしたのです。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 きょうの午前中の市長からの報告調査、これまでの経緯と時系列上の報告を受けた問題、何も齟齬がないし、白井委員が言われる事務手続上の問題と不正だとか疑惑だとか、それとはまた別な話です。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 だから、僕は別だと言っているのですけれど。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 最初はそういう話だったのが、今は手続上の問題になってきている。今回はそこで疑惑だと言う。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 僕は言っていないですよ。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 さっき言いましたよ。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 手続と言っている。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 手続上の問題でその中で疑惑があると、はっきり言いました。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 いや。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 手続上の問題と事務手続だけの事務上の問題と全然次元が違いますよ。だから、事務手続上の問題であれば、今回の陳情の趣旨、願意は出発点。要望書、陳情の出発点が市長選挙における公開討論会でのやり取りが出发点だと書いてあります。それについては、我々もどういった会話が行われましたか、文書を起こして確認しました。確認の中に特に問題はありませぬし、その問題を提起した山本氏すら「ありがとうございます。事実ではないというお話がいただきました」と言って納得しているわけです。それが何で問題となって広がっていくのかわかりませぬけれども、〇〇〇〇さんという方からの一方的な話ですよ。この方がどういう意図でそういった、この会話以上の事実だかどうかはわかりませぬけれども、それをいろいろな方に言っているようですけれども、その辺の意図も全然わかりませぬ。本当に不正があったり、市に損害を与えたり、犯罪行為があったのか、明確な証拠があるわけでもないし、ただ聞いた、聞いたと言う。うわさ、うわさだけの話でしょう。

だから、この問題については、問題提起された時点で、きょう、市長はじめ関係者を呼んでしっかり時系列で報告をいただいて、このコーチングスタッフを選定するに当たっては何の瑕疵もないことを私たちも確認したし、それを再度、これまで我々が議会で報告を受けて、コーチングスタッフを選定した経緯も聞いた上で議決、議決案件は契約だけでしたけれども、その一端までの報告は確認してきたわけです。それをきょう、再度確認したことに何の齟齬もなかったし瑕疵もなかった。それでもう調査を我々は済んだと思いますので、これ以上何も調査することはない。

ただ事務手続上の議事録がないということは、それはただ事務上の問題であって、それ

は今後そういうことはただしていく。議事録をとるということは、ちゃんと手続として、事務作業としてやるということだけのことであって、それはまた別の次元の話ですので、もう調査は済んでおりますので、私はこの要望書は不採択でいいと思います。

○鈴木達雄委員長 加藤委員。

○加藤芳夫委員 今の両者のご意見を聞いていたのですけれども、今回のこの要望書に対する調査について、今、滝川委員が必要ないというお話なのですけれども、現実私もコーチングスタッフの当事者とお話をさせていただいているし、きょうは市長からも市側としてのお話をいただきました。

確かに市側の説明もわかるところもありますけれども、どうしても今、食い違うところが実は数点ありますので、私は市側の話を聞いて、一方的にそれを認めるではなくて、対相手のコーチングスタッフの〇〇〇〇氏を一度ここへ参考人として来ていただいて、はっきり言って両方のご意見を聞いて、どちらが言っていることが正しいかということをやったり、それは皆さんで判断していただくほうが私はいいと思います。

私なりの調査の中でも6月5日、きょうも午前中にそういう話があったので、即大阪のほうへ問い合わせをさせていただきました。ところが大変憤慨して、とんでもない話だと。いつでもここへ出てお話ししますと、当の本人も言っていますので、市の市長が言っていることが本当に正しいのか、うそを言っているのか。その辺は当事者からの、一方だけではなくて両方を呼んで判断すべきものでありますので、今後ともこの調査は継続審査して、はっきりすべきではないかと思えます。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 加藤委員が今言われましたように、当然のことだと思うのです。先ほどの滝川委員の話は、「市長の話を聞いて、午前中に市側の意見を聞いて、納得できる、瑕

疵はない」という話なのですが、私が言っているのは、両方の意見を聞かないとそれはだめではないのということも言っているわけです。

おかしいのです。あなたたちは「〇〇〇〇さんの、コーチングスタッフ側の、当時コーチングスタッフにいた人たちの声ばかり聞いている。そちらばかり信じている」という言い方をするのですが、逆に言わせていただくと、なぜ市側のことばかり正しいと言うのかと思うのです。そういう意味では、今、加藤委員が言われたのが正当な話だと思うのです。両方の意見をまず皆さんが聞いてみないといけない。その上で判断しなかったら、何が正しいかもわかりませんし、手続上の問題もなぜ議事録を残さなかった。もしかしたら、議事録を残すことがまずいから残さなかったかもしれないとも思ってしまうのです。だから、調査というのは両方やるべき。それも本来は公開でやるべきだというように思うのですが、午前中だってそれほど大した、大したというか、秘密である資料なんてないのです。それを非公開でやっているということ自体もおかしいなと思いますので、調査は継続するというので、すべて公開でやるべきだと思います。

○鈴木達雄委員長 委員長の意見を言っているのかわかりませんが、この陳情書は今言われた〇〇〇〇さんと関係者も含めて調査をするための、本当に疑義があったのかどうか、その調査をするための特別委員会、それが必要ではないかという陳情の願意であったと私は思っておりますので、その先、今言った調査の中身については、この特別委員会なり、設置後の話だと私は思っておりますけれども、どうでしょうか。

加藤委員。

○加藤芳夫委員 特別委員会を開かなければできないなんていうことはなくて、議会運営委員会で今、調査をしているのですから、こ

れを継続すれば別にできるのではないですか。特別委員会を開く必要はないのではないですか。調査についてやっていけばいいことで。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 まず、陳情をどうするかというのが前提にあるものですから、それをまず今、話をしなければいけない。陳情の枠を超えて議論をしてしまうと、陳情がどこか行ってしまうので、そこは陳情の願意をどうするか。要するに特別委員会を設置するのか、そこで、及び調査という陳情に対してどうするかという議論をしなければいけない。

○鈴木達雄委員長 それを調査する委員会が必要かということですよ。

白井委員。

○白井倫啓委員 委員会が必要だというように言われれば、そのとおり。そのとおり採択。

今までの議論で私の意見をはっきり認識していただいたと思いますが、採択しかないとします。

○鈴木達雄委員長 その他、意見がありますか。

丸山副議長。

○丸山隆弘副議長 先ほど白井委員が滝川委員に言われていた部分ですけど、最後の部分だったと思いますけれども、午前中の市長からの、また執行部からの説明については事実の確認をしたと、こういうように先ほど滝川委員がおっしゃられた。事実の確認をし合った。

常に私たちは現職として、前期のときにその都度チェックをしながら、それぞれの議員の立場で考えて、その判断をしてきたという経緯があります。その事実経過を踏まえて、今回のこの取り扱いについてどうように考えるか。そういう構えでいいと思うのですけれども、議会運営委員会としてはですね。最終判断は、これを決をとるに当たって再度確認したいということも踏まえて、委員皆さん一致で午前中、確認作業が行われたと。こ

ういう事実経過をまず踏んでおかないといけない。

とにかく前期のときにそれぞれの議員がそれぞれの議員の立場で独自に調べたりして、調査をして、確認し合ってきた。ここを踏まえて判断されるのが、僕は筋ではないかなと思います。

あと、この取り扱いについて、特別委員会設置及び調査と。先ほど委員長が言われていたけれども、特別委員会を設置するというのが前提になるような形で、ちょっと部分的におっしゃられていたと思うけれども、そうではなくて、特別委員会設置がもし不可能ならば、独自に議員活動としてそれぞれの議員の立場で、調査権というのはないものですから、議員独自の活動の中で事実確認をやっていけばいいのではないのでしょうか。ということだと思うのですけれども。その中で判断をしていただければいいのではないですか。

○鈴木達雄委員長 他にありませんか。

白井委員。

○白井倫啓委員 午前中は事実確認と言われるのですが、事実かどうかがわからないので両方の意見を聞くべきではないかと、私は先ほどから言っているのです。

事実かどうかはやはり両方の意見を聞きながら、実際に来ていただいて、双方の意見が食い違うところがあるのです。言った、言わないというレベルの話が。ただ、どちらが正しいかというのは、今のままではどちらを信じるかという話になって来るだけで、だから、双方の意見を聞きながら、引き続きこの特別委員会なりで調査をしていくというのが今回の要望にこたえる方法だと思います。

○鈴木達雄委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 今、両方を呼んで、言った、言わないの両方の言い分を聞いてと言ったけれど、両方、言った、言わないの世界になってしまうと、どちらも信用できないというか、どうやって判断していくのか。

やはり、これがあるのだったら、ちゃんと事実と証拠に基づいてやってくださいよ。聞いた話だとか、証拠はあるけれど出せませんなんて、そんな話でやっていたって話は進まない。今回はあくまで陳情は特別委員会を設置して、そこで調査してというのが陳情の願意なので、それをどうするかのちょっと議論をしていただければと思います。

○鈴木達雄委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 だから、さっきからそういうように言っているのだけれど。

○鈴木達雄委員長 陳情に関しての自由討議ということで、ほぼ出尽くしたということですよ。よろしいですか。

それでは、特に発言がなければ、これより討論を行いたいと思います。

討論はありませんか。下江委員。

○下江洋行委員 それでは、私は本陳情については不採択という立場で討論を申し上げます。

まず、誘致をする穂の香看護専門学校については、これまで行政側が適切な手順に基づいて第一優先交渉相手の団体として交渉が進められたことを認めた上で、学校の新設に向け、ことしの8月臨時会において市有財産、これは愛知新城大谷大学の跡地ではありますが、減額貸付をする議案を既に私ども改選前の議会で議決しております。

平成26年度、来年の4月の開校に向けて生徒募集、そして周辺の環境整備、地域連携等を支援するための施策を推進すべき段階に入っております。

今12月議会におきましても、市内の医療機関において看護師業務に従事しようとする学生を支援するべく修学資金を貸与する条例についても審議中であります。

地域ぐるみで学校新設を支援し、昨今の看護師不足の現状の中、人材育成に市を挙げて取り組んでいくことが市民の利益につながることであります。

また、本日午前中の議会運営委員会の部会におきまして、先ほど申し上げたように、市長から平成19年度から現在の交渉に至るまでの経緯を時系列で明確に表にして作成していただき、詳しく説明をいただきまして、しっかりと調査もできたものであると、私は思います。

この過程におきまして、平成24年度、前年度はあくまで繰り返しになりますけれども、決定ではなく第一優先交渉相手として考えた上で交渉を進めてきたわけで、あくまで第一優先交渉相手としてであり、他の有力な相手が出てくれば、これは新たな交渉相手として考えるという余地も残した上で交渉を進めてまいりました。

また、高等教育機関等の設置にかかわる協議についての覚書におきましても、設置に関する権利は正式契約の締結に至るまで与えないと明確にこの覚書に記してあります。

また、8月の臨時会におきます施設の賃貸借契約におきましては、平成26年、来年の4月以降に認可がおりず開校ができないという状況になれば、違約金としての家賃1年分を支払うという条項までつけ加えております。

現段階におきまして、穂の香看護専門学校の誘致を推進していくための支援策を考え、議論することこそが議会が果たす責務であり、私はこの選定・交渉の経緯に関する今までの過程の経緯をさかのぼって調査する必要はないと考えます。

したがいまして、本陳情は不採択とすべきであります。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありますか。

白井委員。

○白井倫啓委員 本要望書、今回の提出された要望書を採択の立場で討論したいと思っております。

久しぶりに議会に戻ってきまして、やはり不思議な部分はまだ残っているなどというのは、市民の皆さんが疑問に思ったことをまず解決

するというのが、それを求められた議会として当たり前のことだと思うのです。市側の説明を聞くのも大事です。逆側の〇〇〇〇さんたちの話も当然聞くのも当たり前。両方の意見を聞いて、何が真実かを探るのは、議会に求められている、また仕事でもあると思うのですが、それをやることは議会にとって何のマイナスでもありませんし、市にとってもマイナスではありません。プラスになってもマイナスにはならないのです。それをなぜ嫌がるのかがよくわからない。

市民の皆さんは疑問を払拭してほしいと、ただ言われているだけなのです。疑問を払拭できる力を持った議会に、議会を期待して要望してくれたのです。市側の説明だけを聞いて、納得したから、市民の皆さん、これで議会の調査は終わりますというのでは、議会の信頼はがた落ちになってしまうと思うのです。簡単なことなのです。両方の意見を聞き、何が正しいのか。少しでも議会が汗を流す。これだけでいいのです。

この採択、それほど難しいことではないのです。議員としてのあるべき姿を自分自身がどういう議員を目指すのか、それを考えることができれば、採択しかないというように思います。

採択の立場で討論させていただきましたし、皆さんも議員の初心に帰ってもらって判断していただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決します。

採択と不採択の両論がありましたので、起立により採決します。

初めに、採択から始めます。本陳情を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[採択賛成者 起立]

○鈴木達雄委員長 起立者2名です。

それでは、本陳情を不採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[不採択賛成者 起立]

○鈴木達雄委員長 不採択起立者3名。

以上で、本陳情は不採択すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に送付されました案件の審査はすべて終了いたしました。

この際、委員長からお諮りします。

委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 午後4時10分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

議会運営委員会委員長 鈴木達雄